

平成28年4月から「**障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）**」がスタートし、共生社会の実現のために、障害のある方への合理的配慮が求められるようになりました。

その中の合理的配慮の提供にて、役所や事業者に対しては社会の中にあるバリアを取り除くことが求められています。

合理的配慮とは？



配慮 が何もない状態…



平等 ではあるけど左の子はまだ見えない…



公正 さが担保されて全員が試合を観られる！



環境 を変えれば、ハンディキャップは生じない！

《 取り組み事例 》

- 【車椅子使用者】 ・ 入口に段差がある店舗で携帯スロープを出す、段差を越える介助をする。
- ・ 電車の乗降をスロープで手伝う。
- 【視覚障害者】 ・ 複数人で確認の立ち合いのもと、代読や記入の代筆を対応する。
- 【聴覚障害者】 ・ 手話通訳者の配置や内容の字幕化、要約筆記の対応をする。
- 【その他】 ・ 全体像を把握するのが困難な障害をお持ちの方に、タブレット端末で説明する。



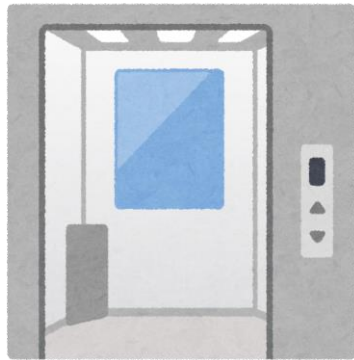
➤ **合理的配慮は障害者手帳がなくても求めることができる**

合理的配慮の提供を受けることができる「障害者」とは、「障害者手帳を持っている人のこと」だけではありません。

手帳の有無や、障害の種別（身体・知的・精神）、雇用の形態（障害者雇用か一般雇用か）を問わず、障害の特性によって、**社会のなかで困難さを抱えている人すべてが対象**となります。（もちろん、発達障害の方も対象です。）

障害者差別解消法はすべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すために定められた法律です。行政や民間事業者に対して障害を理由とした不当な差別的な取り扱いを禁止する他に、障害者から社会的障壁の除去の意思表示があった際に、過重な負担にならないときは必要かつ合理的な配慮をするように努めなくてはならないということが定められています。

エレベーターに鏡がある本当の理由、ご存じですか？



エレベーターに乗ると、多くの場合に鏡が設置されていますよね。その理由は多くの方が「痴漢などの犯罪の防止のため」「身だしなみを整えるため」「広く見せて圧迫感を無くすため」などとお考えではないでしょうか？

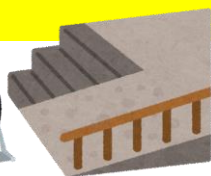
(一社)日本エレベーター協会のHPで確認したところ、本当の理由は【車椅子のお客様が乗り込んだ状態で、かごの中で回転ができない際、後ろ向きで出るときに後方を確認するためです。】との説明がありました。

理由を知っていれば、車椅子の方と同乗した場合に最善の行動が取れますね！

なお、現在はエレベーターを新設する際に公共機関では鏡の設置が義務付けられており、民間の建物でも各自治体により条例等で設置基準が定められているそうです。

車椅子の方にとってスロープがあれば大丈夫！

ではありません・・・



車椅子の勾配基準は法律（バリアフリー法）で定められていることをご存じでしょうか？

スロープがあれば車椅子の方も大丈夫、と決めつけてはいけません。

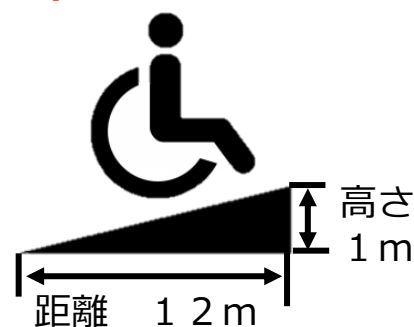
建築物のバリアフリー設計をする際の基準となるのが『バリアフリー法』の「建築物移動等円滑化誘導基準」という法律です。簡単に言うと、障害者や高齢者などの移動が困難な方がスムーズに進める建物の基準ということです。このバリアフリー法で定められている勾配は、以下の基準となっています。

★勾配は、12分の1を超えないこと ※屋外については「1/15」

これ以上の勾配があるスロープの場合、手すりを設けなければならないと定められています。勾配とは、斜面の程度のことを言います。

ただし、高さが16cm以下のものにあつては、8分の1を超えないことです。ちなみに、12分の1の勾配を簡単に計算してみると、「高さ1mを12mかけて上がる（下がる）」のスロープのことを意味します。

他にも、傾斜路が長くなる場合には踊り場も必要と定められています。



見ること、聞くこと、動くこと、伝えること、理解すること、お年寄り、子ども、外国人、妊婦・・・

様々な人の困っていることを知ることで、色々な工夫を考えたり、人と人とが協力し合い、共生できる社会を目指せると良いですね！



弊社は損害保険会社7社、生命保険会社8社、少額短期保険会社1社を取扱い、お客様の企業経営から個人のライフプランまで総合的なリスクマネジメントをご提案いたします。

現在弊社以外でご契約の保険の証券診断も承りますので、お気軽にご相談ください！

弊社では、募集品質の改善・向上への取り組みの一環として、お客様から忌憚ないご意見やご感想を伺っております。是非ともご協力ください！

“お客様アンケートのサイト”
<https://forms.gle/EXCkVdfkxmLLni7u7>



◆弊社ホームページで「TOKYO CENTRAL NEWS」のバックナンバーを掲載しておりますので、是非ともご参照ください。